

職員団体との意見交換会の議事要旨

(開催日時)

平成31年4月26日(金) 14:00~15:50(110分間)

(開催場所)

札幌第1合同庁舎10階共用4号会議室

(出席者)

当局側(北海道開発局)

佐藤 肇(開発監理部長)、松浦 明(開発監理部次長)、今野 等(人事課長)、
伊藤 博(職員課長)、佐藤 俊也(人事課人事対策官)、
柏倉 歩(人事課長補佐)、前田 宗一郎(人事課長補佐)、
宮崎 芳彰(職員課長補佐)、山口 敬太郎(職員課長補佐)

職員団体側(全北海道開発局労働組合)

高久保 陽一(書記長)、上山 新吾(書記次長)、坂口 透(特別中央執行委員)、
穴沢 香(特別中央執行委員)、與板 賢次(特別中央執行委員)、
齋藤 航太郎(特別中央執行委員)、村上 敏博(特別中央執行委員)

(議題)

2019年統一要求について

(要旨)

<超過勤務の上限規制>

(職員団体) 特例業務の判断にあたっては、期限や緊急度の尺度を明確にしないと、何でも特例となる。ガイドライン等を示すべきではないか。

(当局) 判断にあたっては、業務の状況・規模、発生時期等を考慮して判断する必要があるため、個別の事案ごとに判断せざるを得ない場合もある。特例超過を含め超過勤務命令は必要最小限度にとどめていくことが重要だと考えている。

(職員団体) 超過勤務の上限特例の通知は、上限を超える間際ではなく、時間的な余裕を持って通知してもらいたい。

(当局) 超過勤務の上限特例の通知は、あらかじめ業務分担の見直しなど、必要な検討を行った上で、できるだけ早めに職員に通知するよう指導している。特例業務の処理のため、上限時間を超えることが確実であると見込まれる場合には、前月に通知することも可能であると考えている。

(職員団体) 超過勤務の上限規制が始まったばかりではあるが、制度に対する理解ができていない管理者がいるため、職員に対する説明が不十分である。指導の徹底を求める。

(当局) 超過勤務の上限規制については、各種説明会や課内ミーティング、職員向けリーフレットにより制度の周知を図っているところであるが、引き続き管理者と職員双方の理解を深めながら、制度の浸透を図っていきたい。

<賃金の引上げ>

- (職員団体) 賃金は勤務条件の最たるものであるとの認識のもと、当局として取り得る最大限の努力を求める。
- (当局) 公務員の給与は、人事院が国家公務員給与と民間の給与を調査し、官民格差を解消することを基本に勧告され、国会において決定されるものであるが、職員にとって勤務条件の重要な要素をなすものであると認識している。

<職員の健康管理>

- (職員団体) 健康診断については、年齢等の制限もあり、受診できない者も多くいる。障害のある方も採用されることから、職員の状況に合わせた柔軟な健診を受けられるよう基準の見直しを求める。
- (当局) 健康診断の実施基準は、人事院規則で一定の年齢等が定められているが、予算事情も勘案し、一部拡大して実施しているところである。障害のある方については、受診できないことのないよう環境面も含めて配慮していきたい。
- (職員団体) 職員の健康管理については、女性職員の採用も増えており、母性保護の観点からも、女性の立場に立った職場環境づくりが必要だと考える。
- (当局) 女性職員の新規採用者が増えているところであり、予算を勘案しながら、女性職員に配慮した職場環境について検討していきたい。

<権利>

- (職員団体) ワークライフバランス社会の実現を目指すためには、女性の活躍を進めることが重要である。男性の働き方改革や性別役割分担意識を払拭し、職員にとって働きやすい職場環境をつくるためにも、必要な取組を着実に実施するよう求める。
- (当局) 仕事と生活の調和を図ることが、女性活躍を推進する上で不可欠だと考えている。引き続き、「女性職員活躍と職員のワークライフバランスの推進のための国土交通省取組計画」に基づき、各種取組を推進しながら、女性職員が活躍できる環境整備に努めていきたい。

<制度改善>

- (職員団体) 高齢化が進み、今後は介護が職員の大きな負担になっていく。介護者の負担を少しでも軽くする制度にしていく必要があり、短期介護休暇の日数拡大と介護休暇の有給化を求める。
- (当局) 急速に少子高齢化社会を迎える中、職員も介護への関わりを強く求められていくことになり、重要な問題だと考えている。介護休暇制度については引き続き改正の動向を注視していくとともに、制度を活用しやすい職場環境づくりに努めていきたい。

※文責は北海道開発局当局（相手方未確認。今後修正があり得る）